

第 34 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3 年 9 月 10 日（金） 8 時 55 分～9 時 01 分

2. 開催場所 平川市役所尾上総合支所 3 階 委員会室

3. 出席農業委員（12 名）

| | | | | | |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| 4 番委員 | 今 井 龍 美 | 8 番委員 | 山 口 知 治 | 10 番委員 | 三 浦 良 孝 |
| 11 番委員 | 桑 田 久 毅 | 12 番委員 | 古 川 榮 | 13 番委員 | 小山内 知 寛 |
| 14 番委員 | 丹 代 純 嗣 | 15 番委員 | 福 士 弘 | 16 番委員 | 葛 西 雅 博 |
| 17 番委員 | 齋 藤 美也子 | 18 番委員 | 對 馬 忠 法 | 19 番委員 | 大 川 哲 彌 |

4. 欠席農業委員（7 名）

| | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
| 1 番委員 | 今 井 文 雄 | 2 番委員 | 工 藤 正 | 3 番委員 | 柴 田 博 明 |
| 5 番委員 | 小田桐 志賀子 | 6 番委員 | 花 田 良 造 | 7 番委員 | 三 浦 勝 志 |
| 9 番委員 | 齋 藤 久 嗣 | | | | |

5. 欠席農地利用最適化推進委員【調査員】（8 名）

| | | | | | |
|------|---------|------|---------|------|---------|
| 平賀-1 | 赤 平 和 総 | 平賀-2 | 今 井 三 男 | 平賀-3 | 七 戸 茂 春 |
| 平賀-4 | 工 藤 勉 | 平賀-5 | 谷 川 信 秀 | 尾上-1 | 小 野 良 |
| 尾上-2 | 葛 西 均 | 碓ヶ関 | 平 山 純 一 | | |

6. 出席事務局職員（3 名）

| | | | | | |
|------|---------|--------|---------|----|---------|
| 事務局長 | 小 野 生 子 | 事務局長補佐 | 清 藤 哲 彦 | 主査 | 谷 川 智 也 |
|------|---------|--------|---------|----|---------|

7. 議事日程等

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議事録署名者の指名

第 4 書記の指名

第 5 上程議案

議案第 113 号 農地法第 3 条第 1 項および第 3 項の規定に基づく許可について

議案第 114 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可について

議案第 115 号 農用地利用集積計画の決定について

議案第 116 号 平川市農業委員会事務職員の分限について

報告第 92 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について

第 6 閉 会

8. 会議の概要

- ・あいさつ (省 略)
- ・農業委員会憲章
唱和 (省略) (省 略)

[開会 8時55分]

議長
(今井 龍美)

これより、第34回総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は、19名中12名です。
定足数に達しておりますので会議は成立いたします。
次に、会期についてお諮りいたします。
会期を本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、会期は本日1日間と決定いたします。
議事録署名者を決定したいと思います。議長より指名するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議長より指名いたします。
13番小山内委員、14番丹代委員の両名にお願いいたします。
議案説明のため、小野事務局長、清藤事務局長補佐、谷川主査の出席を求めました。
書記には、清藤事務局長補佐を採用いたします。
それでは、議案審議に入ります。
本日の議案は、お手元に配布しております議案第113号から議案第116号までの3件、ほかに報告が1件でございます。
議案審議に入る前にお伝えします。
今回は事前に議案と一緒に補足説明を配布しておりますので、事務局からの説明は省略し、事前配布の議案については一括で審議いたします。
それでは、議案第113号から第115号までを一括議題として、質疑、ご意見がありましたら、お願いします。
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、議案第 113 号から議案第 115 号までを原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、議案第 116 号を議題とし、事務局から説明を求めます。

小野事務局長 本日本配りしております、議案第 116 号平川市農業委員会事務職員の分限について、農業委員会等に関する法律第 26 条第 3 項の規定により、審議を求めるものです。

2 ページをご覧ください。令和 3 年 9 月 11 日付で事務職員、当該職員を休職処分とする。期間を令和 3 年 9 月 11 日からとする。

ということで延長となりましたので、そのことについて審議を求めるものです。以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。
暫時休憩いたします。

【休憩 8 時 58 分】

【再開 9 時 00 分】

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
議案第 116 号を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
次に報告 1 件について、何か聞きたいことがありましたらお願いします。
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたします。
よって、第 34 回総会を閉会いたします。

[閉会 9時01分]